

市区町村名：足柄下郡湯河原町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	倍
か	鍛治屋	用途地域として指定されている地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 一部	—	路線	周比準	比準	比準				
		2 上記以外の地域	60	1.1	周比準	比準	比準				
		農業振興地域内の農用地区域			純 13						
		上記を除く									
		1 字椎木沢、入ノ河原、豆伏河原、 饅場、宮ノ入、黒石、山田	40	1.1	中 31	中 26	中 26				
		2 字金井堂、猪ノ久保	40	1.1	中 31	中 18	中 18				
		3 上記以外の地域	40	1.1	中 24	純 13	純 13				
		用途地域として指定されている地域									
		1 一部	—	路線	周比準	比準	比準				
し	城堀	2 上記以外の地域	60	1.0	周比準	比準	比準				
		農業振興地域内の農用地区域			純 13						
		上記を除く地域									
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり 17 円以上の地域					中 11	中 11			
		2 上記以外の地域	60	1.1	中 25	純 13	純 13				
ち	中央 1～5 丁目	全域	—	路線	周比準	比準	比準				
と	土肥 1～6 丁目	全域	—	路線	周比準	比準	比準				
ふ	福浦	用途地域として指定されている地域									
		1 真鶴道路（旧道）の道路沿い及び西側 の地域	50	1.1	周比準	比準	比準				
		2 上記以外の地域	50	1.1	周比準	比準	比準				
		上記を除く地域	50	1.0	中 24	中 11	中 11				
	福浦鍛治屋	全域	50	1.1	周比準	比準	比準				
	福浦吉浜	真鶴道路（旧道）の道路沿い及び西側の地域	50	1.1	周比準	比準	比準				
		上記以外の地域	50	1.1	周比準	比準	比準				
み	宮上	用途地域として指定されている地域									
		1 一部	—	路線	周比準	比準	比準				
		2 上記以外の地域	60	1.1	周比準	比準	比準				

市区町村名：足柄下郡湯河原町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	倍
み	宮 上	上記を除く地域	%		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり40円以上の地域					中 7.0	中 7.0			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり10円未満の地域					純 24	純 24			
		3 字池峯	50	1.2		中 24	純 9.2	純 9.2			
		4 農地のうち、千歳川より北側かつ 藤木川より西側の地域				純 13					
		(1) 農業振興地域内の農用地区域				中 14					
		(2) 上記以外の地域									
		5 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域				純 14					
		(2) 上記以外の地域	50	1.2		中 23	中 10	中 10			
	宮 下	用途地域として指定されている地域									
		1 一部	—	路線	周比準	比準	比準				
		2 上記以外の地域	50	1.3	周比準	比準	比準				
		上記を除く地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 14					
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり40円以上の地域				中 8.3	中 8.3				
		3 上記以外の地域	50	1.2		中 25	純 11	純 11			
も	門 川	一部	—	路線	周比準	比準	比準				
		上記以外の地域	60	1.2	周比準	比準	比準				
よ	吉 浜	用途地域として指定されている地域									
		1 一部	—	路線	周比準	比準	比準				
		2 東海道本線以北の地域	50	1.1	周比準	比準	比準				
		3 上記以外の地域	50	1.2	周比準	比準	比準				
		上記を除く地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 13					
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり10円未満の地域				純 33	純 33				

市区町村名：足柄下郡湯河原町

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畠	山林	原野	牧場	池沼	
よ	吉浜	3 山林、原野の固定資産税評価額 1 m <sup>2</sup> 当たり10円以上14円未満 の地域	%		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		4 上記を除く字蓬ヶ平、豊ヶ岡、 兎沢、白沼田、前栗場、天保山	50	1.2	中 29	中 27	中 27				
	吉浜福浦	5 上記以外の地域	50	1.2	中 24	中 21	中 21				
		全域	50	1.0	周比準	比準	比準				